

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190500328		
法人名	株式会社 笑顔いちばん		
事業所名	グループホーム笑顔いちばん各務原		
所在地	岐阜県各務原市蘇原新栄町3丁目6番		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果市町村受理日	令和6年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;ligvosvoCd=2190500328-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;ligvosvoCd=2190500328-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が中心となる様、職員の目線だけにならぬ様にご本人様・ご家族様の声を取り入れ、それぞれが役割を持ち、料理洗濯にも参加して頂き毎日が笑顔で笑い合える様に活動を行っています。数年のコロナでの規制がありましたが、現在は直接面会も出来るようになり、また近隣への散歩や近くのスーパーやお店にご入居者様と職員で買い物なども行ける様になってきました。グループとして機能訓練型のディサービスが多くありグループホームでも体操やリラクゼーション機器があり下肢筋力の低下を防ぐ活動も行っており健康と自分らしい生活が出来る様に支援させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の玄関を一步入ると、全職員のいちばんの笑顔の写真が訪問者を迎えている。MCSの導入により、医師・看護師・職員との情報共有がいつでも出来る。また、24時間体制の訪問看護との連携により、健康管理や終末期ケアの支援体制を整え、利用者・家族、職員の安心にもつながっている。理学療法士の指導の下、リラクゼーション機器を使った運動療法も行なわれている。全室、眠りスキャンの導入により、利用者の呼吸・脈拍、就寝状況や体動も見守られ、夜間の排泄ケアや安全支援に役立てられている。職員は個々に目標を掲げ、向上心を持って学びを重ね、利用者が明るく笑顔で暮らせるよう支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自社理念の「笑顔づくりは街づくり」を常に念頭に置き管理者、職員間で共有し利用者様の笑顔を引き出せるようなケアを実践している。	「笑顔づくりは街づくり」を理念に掲げ、職員は利用者の笑顔を引き出すケアを意識し、職員自身も笑顔で接するように努めている。利用者が下を向いて過ごすことのないように、心や身体が動く生活支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナも5類となったが、施設でのコロナの発生もあり地域との活動はコロナ前までの関わりには戻っていないが近所の店へ職員と買い物に行ったり、実習生の受け入れの継続、近所の方との関わりなどは出来ている。	自治会に加入し、地域の一員として連携できるよう努めている。コロナ禍で地域交流の機会が減り行事も中断していたが、再開に向けての計画作りを行っている。利用者は近隣の商店で買い物を楽しみ、店側も事業所の活動を温かく見守ってくれる関係が出来ている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面での開催が継続しているが、活動やヒヤリハットなどの報告や共有、また避難訓練やBCPなどの緊急時対応の進捗などを報告、助言を頂きサービスの向上に努めている。	前年度迄の運営推進会議は、感染症拡大もあり、書面による報告中心の会議としていた。管理者は、徐々に対面会議に戻し、顔の見える関係・活発な意見交換が出来るように、活動を計画し努力している。	運営推進会議は 行政・地域包括、地域住民や家族会等の参加を得ながら、対面での開催となるよう参加者の協力を得ながら、事業所が地域住民の拠り所となるよう工夫される事に期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設での情報の報告や、コロナなどの対応などの相談、また施設での取り組みなどの相談などさせて頂く関係を築いている。	市の担当者には事業所の状況を報告したり、困難事例について助言を得ることが出来ている。また、県とも災害対策や福祉の現状、利用者の待ち状況など情報共有をしている。昨年、陽性者発生時には市や県、他施設から協力を得て対応ができた。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	何が身体拘束に当たるのかなど、勉強会を行い身体的だけでなくスピーチロックなどの話し方も学んでいる。 玄関は防犯の意味もあり普段は施錠を行っている。	現在、利用者の安全のために施錠はしているが、行動制限などは行っていない。3か月毎の権利擁護研修の中で、身体拘束、虐待防止についての研修を全職員で行っている。今後、身体拘束・虐待防止について担当者を選出し、定期的な委員会、研修を実施する予定としている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、継続して勉強会などを行い発生する心理や状況などについても意見を交わしている。 また、入浴時などにも状態観察を行い、痣などの有無についても確認を行っている。	人権擁護研修の中で、虐待のとらえ方として、資料や具体的な事例を挙げて学んでいる。身体拘束廃止・虐待防止、それぞれ担当者を中心とした委員会の開催、研修やケア実践ができるよう、今後整理しながら行うとしている。	

岐阜県 グループホーム笑顔いちばん各務原

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度に関し、利用されている御入居者様もいらっしゃるが制度に関し管理者・リーダーなど一部のスタッフは理解出来ているが、全体化には至っていない。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様、御家族様に分かり易く説明し、納得できているか確認しながら契約を行っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御入居者様からは日々、御家族様からは3か月に1回の意向確認や来所時などで意向や要望などを聞く機会を設け、カンファレンスなどで意見交換し反映出来るものを取り入れている。	運営推進会議への家族参加は限られている為、家族の面会時や3か月毎のケアプラン見直しの際に意見や要望を聞くように努めている。対応に関しては、ホーム便りや担当職員による手書きのメッセージを添えて、家族に送付している。	事業所が家族の協力を得たい時や、家族が事業所に望む事について、共有するためにも、直接、話し合う機会を設ける事が望ましい。家族が運営推進会議に参加したり、気軽に意見や疑問を発信できる工夫に期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にミーティングを行い運営状況や職員の意見及び提案を聞き現場に反映している。	毎月の全体会議で情報共有を行い、職員の意見や提案を聞いている。管理者は現場でのケア業務も行っており、日常的に職員と協働している。意見や提案を受け止め、改善点があれば早急に取り入れるように努めている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	個々の向上心をそぐことの無い様に現場環境、条件の整備に努めている。	管理者は個別面談にて、勤務体制やキャリアアップについての希望を確認している。職員の休憩室があり、1時間の休憩を確保している。残業手当や有休休暇の取得を推進し、法人全体で職場環境・就業条件の向上に努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	力量を把握し、法人内外の研修に参加へ積極的に行っている。 認知症の研修なども希望者は参加して頂き後輩の指導に活かせる様努めている。	管理者は、職員個々の力量に合わせた研修への参加を積極的に進めている。また、資格取得試験に合格した際は、法人から費用の補助が受けられる。認知症の研修は希望者から順に受講し、職員間で伝え合うことで、資質向上につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の研修や、他県の施設との研修も参加し勉強会や、各施設での取り組みなどを聞き取り入れサービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	第二の家として生活して頂き、介助支援する事だけでなく、その方に合った役割もお願いし共に楽しみ笑い合える環境作りに取り組んでいる。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に生活の中で御入居者様から話をし、ケアカンファレンスを開き御入居者様目線での計画書作成にあたりご本人様の希望に寄り添った支援が出来る様に努めている。困難な場合は本人様の日々の表情や変化などの気づき、または家族様のご意見などを取り入れ検討している。	利用者同士の会話や職員とのふれあいの中で思いを聴きとり、個別記録や申し送りノートに記載し共有している。意志疎通が難しい場合には、表情やしぐさ等から思いを汲み取り、更には家族の意見や意向も確認している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	長期6か月短期3か月での計画書の作成を行い、本人様、家族様とも現状から何が必要かなどを話し合い介護計画の作成に役立てている。	3か月毎の計画作成時には、担当の職員が家族に連絡し、意見・要望を確認している。ケアマネジャーが中心となってユニット会議を開催し、事前に確認した利用者・家族の意見や思いを反映させた計画を立案し、家族の承認を得ている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の状況の把握、共有を行い、介護計画の見直しに活かしている。	利用者の健康や基本状況を介護記録に記し、日々のケアの中で得た情報は、個別ノートに記載し、朝・夕礼で共有している。食事の摂取状況、排泄支援はケア毎に確認しやすい記録票があり、全職員で共有しながらケア実践に活かしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	夜勤帯などの安全確保の為、眠りスキャンを導入しAIによる安全確保、また企業内訪問看護より理学療法士の先生に来て頂きマッサージや歩行訓練なども行っている。	関連施設の理学療法士によるリハビリや理容師の訪問が3か月毎にある。往診以外の病院受診は家族が行う事を基本としているが、家族の希望があれば、単発的にリフト車等で職員が移動支援をすることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	既存のサービスだけに捉われず、新規の方や状態変化した方に個別にどう支援するか話し合いそれぞれに合ったサービスが出来る様に努めている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医を基本としつつ、施設の協力医療機関の医師や訪問看護ステーションとも連携を取り利用者様が適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に、かかりつけ医について説明し、多くの家族が協力医の往診を月1回受け、歯科医の往診も受けることができる。利用者は、月2回、歯科衛生士による咀嚼チェックや歯磨き指導を受けている。24時間対応の訪問看護ステーションとの連携で医療支援体制を充実させている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	往診にて協力医とも注意事項を共有し利用者様が入院される際には本人様のストレス軽減の為に医療機関に対して本人様の情報提供やケアについて話し合いを行っている。	訪問看護師が協力医と連携し、家族と相談しながら入院手続きを行なっている。入院後は、家族から利用者の情報を得たり、病院からも入院中の利用者の状態や、退院調整の連絡を受けるなど、事業所での生活に戻れるよう関係者で相談を行っている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にご本人様またはご家族様との意向確認を行い、継続してかかりつけ医及びご家族様と意見共有を行いながら対応の共有を図っている。	入居時に、ACPについて説明し書面にて意向を確認している。状態に応じて協力医・看護師が連携し、家族にもその都度説明しながら方針を決定、共有している。利用者の多くが事業所での看取りを希望しており、24時間体制の訪問看護との連携で利用者を支えている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時などの対応は現状のマニュアルにより周知し行っている。また訪看とも毎月打ち合わせを行い改善点を出し更新している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCPの作成を行い、水害や災害の対策マニュアルを作成している。火災については避難訓練や消火訓練・通報の訓練を実施している。	毎年、火災を想定し、初期消火の手順や避難誘導等の訓練を行っている。3日分の備蓄を確保している。BCP作成・水害・災害対策マニュアル作成、2階からの避難の際のシューターまたはスロープの設置を検討中である。地域住民との共同訓練は行なえていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症を病気としてでなく個性として、誇りや人格を尊重し対応する事に努めている。言葉遣いなども社内研修にて学びながら注意し対応している。	社内研修では接遇研修があり、言葉遣いや対応方法、羞恥心やプライバシー保護について学習し、日常のケアに活かしている。個々の生活歴やこだわりにも配慮し、その人らしさや自己決定を大切にしながら、笑顔いっぱいの暮らしを支援している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、その人らしい希望や願いを引き出し自己決定が出来る様に支援を行っている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様お一人お一人のペースに合わせ都度、柔軟且つ適切な関わり方を持ち希望に添った支援を行える様に努めている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日曜日などは昼食をご入居者様と職員で一緒に作る時間を多く持っている。 また本人様が食べたいと伝えて下さったものを食事またはおやつに取り入れている。 食後の洗ったお椀やお盆を拭いて頂いたり準備片付けも役割として参加して頂いている。	昼食は配食サービスを利用し、朝・夕と日曜日は職員が当番で買い出しと調理を行って提供している。可能な場合、利用者もテーブル拭きや食器の片付け等をしている。配食弁当は、その日の職員が少しずつ検食し、味や食感を確認している。また、利用者の希望を聞きながら、食事やおやつに取り入れている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや水分量は不足が起こらない様毎食後記録し把握、一時的に食事量が落ちたりした方はご家族様とも相談し過去に好まれていた物を提供し、協力医とも相談しながら支援を行っている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声掛けを行い、出来る方には個人で行って頂き、介助が必要な方には職員が歯科往診して下さる歯科とも連携し適切な口腔ケアを行い支援している。	訪問歯科医の受診を希望する家族が半数以上あり、月2回、歯科衛生士による口腔ケアの指導も受けている。自分で歯磨きが出来る人は、最後に職員が確認するなど、適切な口腔ケアを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄を前提に、立位の取れる方はオムツを使用せずリハビリパンツ、また吸水性のある布パンツを使用し対応している。また日々の記録を基に排泄の多い時間を把握し、失禁のあるかたには声掛けを行い自立した排泄が出来る様に努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者様と職員で相談し、入浴日の決定は行っている。時間帯は決めているが、本人様の状況により昼や夜間にも入浴して頂く様支援している。常にくつろいだ気分で入浴して頂ける様、支援に努めている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の消灯時間はあるが、それまでは各自の意思で入床して頂いている。介助の方もその方の睡眠リズムにより職員が介助を行う。夜間の消灯・温度管理等も安定しているように努めている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が服薬情報を把握し訪問看護の看護師とも連携し薬の副作用、用法、用量の把握に努めている。必要に応じ薬剤師の方にも相談を行っている。飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	薬剤師が定期的に訪問し、薬剤表・処方箋に沿って看護師に説明。職員全員が服薬情報を把握し、夜勤と遅番の職員で2重にチェック、誤薬を防ぐ取り組みをしている。職員が利用者に手渡し、飲み終わりを確認、変化があれば速やかに管理者に報告している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	イベントやレクリエーション活動などは随時行っている。また、全体の物と、過去の趣味や仕事などを活かした物など分けて行っている。また、食に関しても食べたい物が食べられる様に努めている。	利用者の好きな事、得意な事を見つけ出し、積極的な関わりを支援している。運動器具を使ったり、野菜作りや花の手入れをする人、雑誌・新聞を読む人、食器洗いや洗濯物たたみ、部屋の掃除など、利用者それぞれが好きな事を楽しんで出来るように支援をしている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により買い物や外出に関して制限はあったが昨年末より買い物への外出や少し離れた散歩など外出が増えてきている。また外での日光浴などは近所の方も混ざって話をする機会もある。	事業所内で、新型コロナ陽性者が発生した経験がある。5類移行となっても、外出支援に慎重であったが、徐々に近隣への散歩や買い物支援を再開している。家族との外出や旅行・外食等は、今後の状況で開始する予定としている。	

岐阜県 グループホーム笑顔いちばん各務原

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設側が金銭管理を行っている。必要があればご家族様、及び施設側で対応している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的には施設側が御家族様対応を行っているが、御入居者様の携帯電話の持ち込みも現在は対応が始まっている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室から出たら廊下は無く、広いフロアがあり人と関わりやすい場が出来ている。フロアの窓も大きく自然光が入り、居室やトイレ風呂場も使いやすい様になっている。季節ごとにフロアの生花や壁の飾り付け、業者の方により季節の花の飾り付けも行われている。	すべての利用者の居室は、広くて明るい共用のスペースに面している。廊下が無く、職員は、調理中でもカウンター越しに利用者を確認でき、動線や収納にも工夫がされている。節句の飾りや花が飾られ、季節を感じる事ができる。個々に新聞や雑誌を見たり、好きなことをして寛げる工夫がある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファー、テーブル席も人数分があり大人数での会話やテレビ鑑賞、または気の合う方とテーブル席で話せる環境になっている。居室で一人過ごされても安全が図れるようにセンサーなども設置されている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様及びご家族様の要望に沿った家具の配置、出来ればご自宅で使っていた物などを使用し、ご家族様の写真なども飾り安心できる居室であるよう努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能を活かし、「出来る事わかる事」が継続し出来る様に職員はそのお手伝いとして参加支援している。		